

## カルペソール湘南会員規約

ご入会時に下記規約をご確認いただき、同意の上、入会申込書にご記入ください。  
同封資料「入会にあたって」もご確認ください。

(名称及び所在地)

カルペソール湘南と称し、事務局を神奈川県茅ヶ崎市小桜町 3-25 4F とする。

(入会資格)

カルペソール湘南スポーツクラブ理念、規約に賛同したものとする。

(クラブ会員)

当クラブ員は会費を納入する事、クラブ主催の行事に参加する事、規約を守る事とする。

(入会手続き)

別途定める入会申込書、口座振替依頼書、教材オーダーシートに必要事項を記入し、写真を1枚添付する。

書類提出後、原則一週間以内に入会金、月会費(2か月分)、教材費、保険代を納入する。

(月会費)

月会費は翌月分を毎月 27 日に自動引落しを行う。一度納入した会費は原則払い戻し等を行わない。また、自動引落し手続き完了までは当クラブに直接納入する。(手数料自己負担)

(退会・休会・変更手続き)

休会・退会をする場合には、所定の手続きを経て、1 か月前までに事務局に届出書を提出しなければならない。また変更事項が生じた場合は速やかに事務局へ報告しなければならない。

(中止等)

活動日に各グラウンド施設・事務局・天候等により中止、変更する事がある。

また、天変地変、社会情勢の変化、利用施設の補修改修等で、予告なく練習場所の変更、休止または閉鎖する事がある。

(振替活動)

〈自己都合の場合〉

原則月に1回までは振替を可能とする。ただし YellowSTAR、BlueSTAR により異なる。

YellowSTAR：平日練習参加可能のため、振替は行わない。

BlueSTAR：平日、土日の振替を行うことができる。参加希望日を事務局へ提出する。

〈天候等による場合〉

基本練習日以外に振替日を設け、練習または座学講座を行う。

(事故、保険)

クラブ活動中における会員の事故や怪我については、スポーツ安全保険の範囲において責任を負うものとし、範囲を超える責は一切負わないものとする。活動以外の事故、怪我については会員の負担とする。

〈公益財団法人スポーツ安全協会、スポーツ団体保険概要〉

通院保険金： 日額 1,500 円

入院保険金： 日額 4,000 円

後遺障害保険金： 最高 3,000 万円

突然死葬祭費用保険： 葬祭費用 180 万円 (限度額)

死亡保険金： 2,000 万円

賠償責任保険： 対人、対物賠償合算、1 事故につき 5 億円。ただし対人賠償は 1 人 1 億円。

(通学)

クラブ員は練習会場までは自己責任のもとで通学をし、クラブ員及び保護者は道路交通法及び規則を遵守し、交通事故の無いように努める。

送迎車両の利用時の事故については、車両にかけている任意保険内で保証が適応される。

(個人情報の管理及びスクール活動中の写真等の掲載)

クラブまたは協賛会社の運営・広報活動のため、クラブ活動中の写真・動画をクラブ及び協賛会社のホームページ、パンフレット等に掲載する事がある。

(免責)

クラブ活動中に発生した事件、トラブル、盗難等について、クラブ及び事務局は一切の責任を負わない。

(その他)

他のスクール生への迷惑行為、クラブ運営に支障を及ぼすと認識した行為を繰り返した場合、当クラブ会員の資格を失うものとする。

2015 年 6 月 26 日改定